

県南広域振興局長告示第 37 号

林業種苗法（昭和 45 年法律第 89 号）第 13 条第 1 項の規定により、生産事業者に係る登録証の記載事項の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 5 月 30 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所	変更事項		変更年月日
		変更前	変更後	
岩手・千 145	後藤郁郎 岩手県一関市大東町摺沢字八幡前 64	岩手県東磐井郡大東町 摺沢字八幡前 64	岩手県一関市大東町摺沢 字八幡前 64	平成 18 年 4 月 20 日